



## 第二話 お客様と対話しよう

彼女は悪質な  
廃棄物管理業者の  
阿久津美之

阿久津業子  
あくつ なりこ

そんな：  
いきなり困ります

昨日の  
通知見て  
もうたゞ?

こんにちは  
アク・トク  
マネジメントの  
阿久津言います

早速やけど  
これ解約合意書な  
さつさと  
ハンコ押してない

ウチは  
困らん！

次の業者を  
決めておけ

ちょっと  
待つたん！

まずは、  
お客様に連絡  
してみるたん

解約意思の確認、  
その他にお困り事  
がないか直接  
聞いてみるたん！

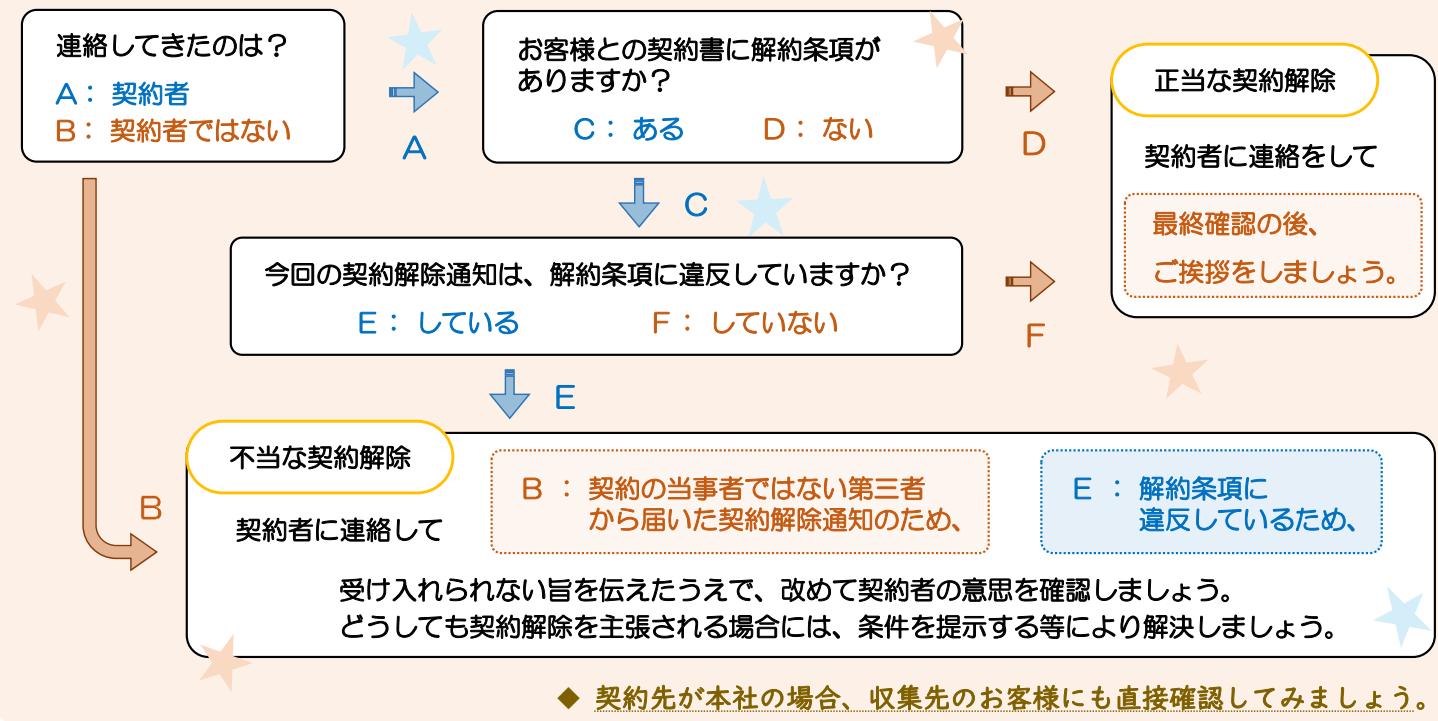
落ち着いて  
聞くたん

**詳しくは裏面を見てね！**



## 契約解除通知書についてお客様に直接確認！

◆ ポイント ⇒ お客様に連絡する前に、スムーズに確認できるよう契約内容を把握しておきましょう。



◆ 契約先が本社の場合、収集先のお客様にも直接確認してみましょう。

### 廃棄物管理業

廃棄物管理業者は、本来排出事業者が行うべき適正な処理業者の選定や、排出物の(現地)内容確認、数量把握、請求の一元管理、契約書作成及び処理業者との処理方法の確認などの業務を排出事業者の代理として、行う事業者です。

排出事業者としては、近年の各種リサイクル法の制定や廃棄物の処理方法の複雑化、企業の社会的責任としてISO14001等環境マネジメントシステムの取得により、その問題点が改めて問われ、専門的な助言を外部に求めることが多くなっています。

廃棄物管理業にとって必要な要素  
(一社)廃棄物管理業協会  
廃棄物管理業を成功するための11のポイント

① コンプライアンスに関して問題となることが無いこと	② 処理委託料金の適正さとその根拠を十分に説明すること	③ 排出事業者の事業内容や考え方を理解・尊重し、それに沿った提案が出来るこ
④ 排出事業者や実務業者に対する報告・連絡・相談の早さと精度をあげること	⑤ 実務業者や行政などと良好な関係のもと排出事業者に様々な提案が行えること	⑥ 将来にわたっての見通しを事前に報告・相談しその時への対応方法を事前に打ち合わせること
⑧ 回収実務業者への料金の支払いに関し、未払い及び遅れなどが無いこと	⑨ リサイクルや廃棄物に法令や処理技術の最新情報を知っていること	⑦ 自分の足で現地に赴き、自分の目で確認し、継続可能な的確な提案を行うこと

上記に関する  
お問い合わせは  
こちらまで

許可業者なら  
安全♪安心☆



大阪市の一般廃棄物のごみ処理手数料は市条例で定められていますが、処理や料金、契約の不明点等は、契約している許可業者、または“いっぽいきょう”へお問合せください。



## 大阪市許可

06-

発行：一般社団法人 大阪市一般廃棄物適正処理協会

【通称 いっぽいきょう】

06-6648-5311

HPはこちら→



「いっぽいきょう」は 大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者で構成する団体です